会 議 録

1	会議名	平成22年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2	開催日時	平成22年4月26日(月) 午後3時00分~ 5時30分
3	開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4	出席者	【委 員】江連俊,太田正,手塚敏子,古橋悟一,江連功,小野久男,
		柏木聖子,神山光男,北見和弘,北見幸夫,柴田征男,
		鈴木幸男,手塚道子,福島照喜,横塚境,和田春海,
		小林和美,櫻井清一,佐藤きよ子,藤井直和
		【事務局】自治振興部長,地域自治制度担当参事,
		上河内地域自治センター所長, 地域経営課長,
		地域づくり課長,保健福祉課長,産業土木課長,
		地域経営課職員
5	公開・非公開	公開
6	傍聴者数	【傍聴者】0名
		【記 者】1名
7	会議経過	1 開会
		2 自治振興部長あいさつ
		3 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)
		4 合併市町村基本計画の執行状況について
		5 平成22年度上河内自治会議のスケジュールについて
		6 地域のまちづくりに関する施策の提案について
		・グループ協議(案)について
		7 その他
		8 閉会

1 開会		
第1回宇都宮市上河内自治会議開会		
2 自治振興部長あいさつ		
自治振興部長よりあいさつ		
3 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)		
市長に代わり自治振興部長より宇都宮市上河内自治会議へ諮問		

4 合併市町村	基本計画の執行状況について
会長	次第4の「合併市町村基本計画の執行状況ついて」,事務局から説明願
	う。
事務局	(合併市町村基本計画における主要事業の執行状況について,委員から
	の意見票を集約した資料をもとに説明する。)
	①計画的に整備が進んでいる事業
	・道路新設改良事業
	(進捗状況)
	道路新設改良事業については、5路線が計画されております。現在
	3路線に着手し、市道13125号線は用地買収が進めれられており、
	平成21年度には市道10111号線の改良事業が終了し、市道13
	371号線も供用されるなど計画的に整備が進められております。
	(留意点)
	道路を整備するにあたっては、老人・子ども・歩行者等の安全を確
	保するなど、安全性や利便性を考慮したうえで計画的に整備を進める
	ことが必要です。
	また、道路を整備することにより、上河内地区の交流人口増加につ
	ながり、ひいては地域のまちづくりに大変重要な役割を果たすことか
	ら、今後も地域内の利便性を考え、必要な路線を重点的に整備するこ
	とが望まれます。
	・スマート I C恒久設置事業
	(進捗状況)
	スマートIC恒久化に向けた接続道路は、平成21年度に舗装工事が完了しており、平成29年度の関係に向け、順調に軟件が進してお
	が完了しており、平成22年度の開通に向け、順調に整備が進んでおります。
	(留意点)
	フルインター化に伴い、大型車両の利用も可能となり、スマートI
	Cの出入口付近は交通量の増加が見込まれることから、安全性を確保
	するうえで、隣接する市道に歩道を設置するなどの対策が必要です。
	また、宇都宮市の北の玄関口として広域的な交流が見込まれること
	から、地域経済の活性化につながるような周辺の基盤整備についても
	今後検討する必要があります。
	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

上水道事業統合整備

(進捗状況)

上水道事業統合整備については、平成21年度に策定した水道拡張 事業計画に基づき、平成23年度以降に上河内地域における東西連絡 管の整備が予定されております。

また、松風台団地の給水区域編入については、地元自治会との協議 を図りながら給水区域編入を進めていくことになっております。

なお、平成22年度には中里原土地区画整理地内の配水管新設工事 が完了する予定です。

(留意点)

上河内地域における東西連絡管を一体化するにあたっては、効果的な水道運営を推進するために、速やかに整備を進める必要があります。また、松風台の給水区域編入については、自治会・市・開発業者で十分な協議を行ったうえで整備を進めることが望まれます。

• 公共下水道整備事業

(進捗状況)

公共下水道整備事業については、平成21年度に中里地区を中心と した汚水管布設が行われるなど、事業認可区域に対する普及率は58. 5パーセントとなり着実に整備が進められております。

(留意点)

公共下水道は、地域の生活環境の向上や自然環境の保全のためにも 大変重要であることから、今後も必要度の高い区域から順次計画的に 整備することが望まれます。

・児童の健全育成環境の整備

(進捗状況)

児童の健全育成環境の整備については、すでに、上河内中央小学校 区域及び上河内西小学校区域に「子どもの家」が設置され、平成21 年度には、上河内東小学校区域の留守家庭児童会が上河内東小学校体 育館内の既存施設に移転されたことから、計画的に整備が進められて おります。

(留意点)

上河内東小学校区域の留守家庭児童会については、平成21年度に 上河内東小学校体育館内に移行されたが、安全管理・事故防止につい て十分配慮したうえで、今後、「子どもの家」へ移行することを前提に 引き続き検討し、早急に移行できるよう整備を進めることが必要です。 また、「子どもの家」の管理運営については、安全・安心を最優先に考 え、子どもたちと接する人たちの育成や保護者からの意見を聞くなど の取り組みが必要です。

• 中学校校舎整備事業

(進捗状況)

中学校校舎整備事業については、普通教室棟の耐震補強工事が平成 13年度に実施されております。未実施の特別教室は平成21年度に 耐震2次診断が行われ、平成27年度までに耐震化を完了することが 予定されております。

(留意点)

市の計画では、平成27年度までに市内の小中学校校舎の耐震化完 了を予定しているが、自然災害などから生徒の安全を確保するため、 早急に実施予定年度を明らかにし、耐震化を進める必要があります。

• 中学校体育館整備事業

(進捗状況)

中学校体育館整備事業については、上河内中学校体育館の耐震2次 診断が平成21年度に行われ、平成27年度までに耐震化を完了する ことが予定されております。

また、武道場が未整備であるため全市的な機会均等に配慮し、平成 22年度には武道場の新設工事が予定されております。

(留意点)

市の計画では、平成27年度までに市内の小中学校体育館の耐震化 完了を予定しているが、地域の避難場所として大切な役割を果たす施 設であることから、早急に実施予定年度を明らかにし、耐震化を進め る必要があります。

また、平成22年度に予定しております上河内中学校の武道場新設 については、周囲の安全に十分注意したうえで整備を進めることが必 要です。

• 中里原十地区画整理事業

(進捗状況)

中里原土地区画整理事業については、平成21年度までに全体の7

2. 3%の整備が終了し、平成22年度工事完了に向け着実に整備が進められております。

(留意点)

中里原土地区画整理事業については、平成22年度の工事完了を望むとともに、北部地域の魅力ある拠点の創造のため、都市計画マスタープランとの関連を十分考慮したうえで、完成後のまちづくりについても支援していく必要があります。

• 農道整備事業

(進捗状況)

農道整備事業は、毎年度、計画的に整備が進められており、平成2 1年度に延べ1、437mの舗装整備が行われました。

(留意点)

農道は、上河内地域の魅力である農業をサポートするうえで大変重要な道路であるため、地域の声を反映しながら、今後も地域内の利便性を考え、引き続き計画的な整備が望まれます。

②検討段階にある事業

・ 生涯学習センター整備事業

(進捗状況)

生涯学習センター整備事業は、良好な学習環境を確保するため、老 朽化が進んでいる上河内生涯学習センターの早急な整備を望んでいる ところですが、現在のところ整備には至っておりません。

また、整備方針については、全市的に生涯学習機能とコミュニティ機能を一体化する計画がある中、上河内生涯学習センターについては、 今後、検討していくことになっております。

なお、上河内体育館においては、旧上河内町が実施した耐震診断の 結果から、当分の間は必要最小限の修繕を行うことになっております。 (留意点)

生涯学習センターは、いつでも誰もが学習できる環境づくりが本来の目的であり、利用者が安全かつ快適に利用できるために、老朽化が進んでいる上河内生涯学習センターの早急な整備が必要です。

また、整備に際しては、地域住民の意見を十分反映し、機能性が高く誰もが利用しやすい施設となることが望まれます。

• 農産物直売所等整備事業

(進捗状況)

農産物直売所等整備事業は、事業主体・整備手法の検討が必要なことや、地域の状況を把握する必要があるなど課題が多く、現在のところ整備には至っておりません。

また、平成21年度からJAを主体とした大型直売所の整備について、全市的な観点での検討が進められております。

(留意点)

農産物直売所の整備は、地産地消の推進や地域産業の活性化、さらには上河内地域の特色である「農」を活かした交流を推進するには、今後の地域のまちづくりを考えたうえで、検討する必要があります。また、引き続き、地域住民の盛り上がりや地域を活性化しようとする仲間づくりなどに対する支援が必要です。

• 地域交流館整備事業

(進捗状況)

地域交流館整備事業は、地域交流館のサービス向上や運営の円滑化 を図るため、交流拠点のあり方や施設内容の検討が進めれております が、現在のところ整備には至っておりません。

(留意点)

地域交流館(梵天の湯)は、上河内地域の情報発信地として重要な 施設であることから、交流人口の増加につながるような都市間交流拠 点としての整備が必要です。

また,施設整備のあり方を検討する中で,地域の意見を聞いたうえで整備することが望まれます。

なお、平成22年度から指定管理者制度が導入されたことで、サービスや利便性の向上を図るなど、柔軟性のある施設運営が望まれます。

③終了した事業

• 林道整備事業

(進捗状況)

林道整備事業は、平成21年度に林道矢白線の舗装工事及び高速道路高架橋3橋の工事が終了し、平成21年度をもって計画どおり整備が終了しました。

(留意点)

	今後は、自然環境保全の点からも、林道パトロールや現地調査を行
	い,維持管理を継続することが必要です。
	以上で合併市町村基本計画の執行状況について説明を終了する。
会 長	各委員から受けた意見を集約した資料の説明である。
	今回は資料にある進捗状況と留意点について意見をいただきたい。
	また、各事業の進捗確認だけでなく、今後の地域のまちづくりにどう
	活かしていくのかについても意見をいただきたい。
会 長	道路新設改良事業について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	スマートIC恒久設置事業について意見を求める。
委 員	平成22年度の開通に向けとあるが、開通するには市の考えだけでは
	できないと思う。
事務局	4月16日にネクスコ東日本の那須管理事務所に早期フルインター化
	をお願いしてきた。
	所長の話では、平成22年の12月にフルインター化を予定している
	とのことである。
会 長	上水道事業統合整備について意見を求める。
委 員	松風台にある水道業者と話をする機会があった。
	松風台の水道をどう考えているのかについては,業者は一切費用は出
	さないとのことであり、自治会が一旦維持管理を受けて、その後に市の
	水道に移していく考えで協議してほしいとのことであった。
会 長	公共下水道整備事業について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	児童の健全育成環境の整備について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	中学校校舎整備事業、中学校体育館整備事業について意見を求める。
 委 員	校舎と体育館を耐震補強するとあるが、どちらも40年以上前に建て
	られた建物と記憶している。建物には耐用年数があり、耐震補強をして
	も何年後かに建替えるのであれば、体育館を潰して1階に武道場、2階
	を体育館にするような考え方もあると思う。もう少し総合的に学校づく
	りを考えていただきたい。
	また、校舎の手すりが壊れて子どもが落ちて怪我をしたというニュー
	スを聞いたことがあり、点検整備をどのように行っているのか心配であ

	る。
事務局	宇都宮市の耐震改修促進計画で、平成27年度までに耐震化を行うと
	いう計画がある。
	また,点検整備の状況は,担当課に確認後,報告させていただく。
会 長	中里原土地区画整理事業について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	農道整備事業について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会長	生涯学習センター整備事業について意見を求める。
委 員	生涯学習センターが上河内地域自治センターの中に整備されるという
	話を聞いているが、それはどこでどのようなかたちで検討されているの
	か。
事務局	まちづくり支援機能と生涯学習機能の一体的な推進ということで,中
	心市街地がそのような形で整備されている。
	上河内については検討していくという段階である。
会 長	決定されていないので議論する余地があるという理解でよろしいか。
事務局	上河内については、今後、具体的に検討する必要がある。
会 長	建替えやセンター内への移設などの可能性があるということで,本来
	の目的を踏まえ、改めて議論する必要がある。
委 員	上河内の生涯学習センターに関連すると思うが、都市計画マスタープ
	ランによると、中里地区周辺が宇都宮市北東部地域の交流拠点として位
	置づけられているが、宇都宮市北東部地域の交流拠点とは何を意味して
	いるのか。
事務局	都市計画マスタープランの地域別説明会で中里周辺地区を中心とした
	拠点づくりとして説明があったが、あくまで交流拠点としての位置づけ
	であり、具体的な内容は明らかではない。
会 長	どのような形で地域の将来を描くのかが大切であり、地域のまちづく
	りに関する施策の提案の中で議論していくためにも明確にしておく必要
	がある。
会 長	農産物直売所等整備事業について意見を求める。
委 員	JAを主体とした大型直売所とあるが、どういうものを考えているの
	か。
	また、上河内自治会議で進めている農産物直売所とどう違うのか。

事務局	農産物直売所等整備事業は、農産物直売所をつくる際に市が指導等の
	支援を行っているものであり、JAを主体とした大型直売所については、
	どちらかというと市全体の取り組みの考え方を示したものであるため,
	宇都宮市のどこに大型直売所を建てるかを調査している段階である。
会 長	上河内地域でどういう施設を考えるのか議論しながら、要望していく
	必要がある。
会 長	地域交流館整備事業について意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	地域交流館整備事業以外にも交流に係わる各種の施設整備や事業内容
	がある中で,一言に交流と言っても地域住民が相互に交流するものや,
	地域外の方々を招いて地域の活性化というかたちで広く集客的な意味を
	持って交流という言葉もある。
	したがって、交流という言葉は多面的なものを持つものであり、それ
	ぞれの施設がどういう位置づけなのか、基本的な考え方を整理する必要
	がある。
会 長	林道整備事業について意見を求める。
委 員	林道が開発されるとごみが捨てられてしまう恐れがあるが、林道パト
	ロールは誰がやるのか。
事務局	市管理の5本の林道については,産業土木課で巡回を行っている。
委 員	終了した事業であるが、上河内の多くは山であるため、引き続き維持
	管理を行っていただきたい。
事務局	終了はあくまで合併市町村基本計画での事業であり、引き続き維持管
	理は行っていく。
会 長	もう一度、全体を通して意見を求める。
委 員	スマートIC恒久設置事業で、宇都宮市の北の玄関口として活性化に
	つながる周辺の基盤整備について今後検討する必要があるのは分かる
	が,スマートICの実験段階の際に,ある開発業者が周辺の開発を計画
	しており、その青写真を拝見したことがある。
	そういった話を市で把握したものがあるならば教えてほしい。
	ない場合についても、開発業者が来るのを待っているのではなく、市
	が積極的に打って出る必要がある。
事務局	開発計画については、確認が取れていない。
	また、答申書には計画的な基盤整備という意見を入れさせていただく。

委 員	公共下水道整備事業について、公共下水道も自然環境からすれば多く
	の問題がある。
	また、下水道の費用は多大であるため、合併浄化槽とうまく整合性を
	取ったうえで、すみ分けをする必要がある。
	林道整備事業でいう林道は仕事をするためのものであるが,使われな
	くなった古い林道も整備していただきたい。
会 長	他に意見はないか。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	それでは,まとめさせていただく。
	道路新設改良事業,上水道事業統合整備,児童の健全育成環境の整備,
	中里原土地区画整理事業、農道整備事業、生涯学習センター整備事業、
	農産物直売所等整備事業,地域交流館整備事業については,説明があっ
	たとおりの文言で進めさせていただく。
	スマートIC恒久設置事業ついては,周辺の基盤整備を強調する意味
	で「計画的な基盤整備」とする。
	公共下水道整備事業ついては,「合併浄化槽とのすみ分けや,適正な整
	備」という文言を追加する。
	中学校校舎整備事業,中学校体育館整備事業ついては,耐震だけでは
	なく、計画を含めて全体を考えるという意味で、「耐用年数を考慮した耐
	震化と点検整備を日常的に行うこと」という内容に変更する。
	林道整備事業については,「整備後の適正な管理」という文言を追加す
	る。
5 平成22年度上河内自治会議のスケジュールについて	
会 長	次第5の「平成22年度上河内自治会議のスケジュールについて」,事
	務局から説明願う。
事務局	(平成22年度上河内自治会議スケジュール(案)について説明する。)
	合併市町村基本計画の執行状況については、今年の8月に答申を予定
	しているため,第4回上河内自治会議までに答申書を確定させる。
	地域のまちづくりに関する施策の提案については、この後、グループ

	編成を行い、第2回上河内自治会議からグループに分かれ協議し、第8
	回上河内自治会議で提案書を提出する予定である。
	提案の検討内容としては、地域の現状を踏まえ、将来予測と課題を抽
	出したうえで、前回の提案内容とすり合わせを行う。
	以上で平成22年度上河内自治会議スケジュール(案)について説明
	を終了する。
会 長	ただいまの説明について、各委員から意見を求める。
委 員	合併市町村基本計画の執行状況に関する答申と地域のまちづくりに関
	 する施策の提案を限られた時間で両方行うことは難しいと思う。
	 また,合併市町村基本計画の執行状況に関する答申については,もっ
	│ │と掘り下げていく必要があり,グループに分かれて協議したほうがよい
	と思う。
会 長	答申については,合併協議で確認された13事業に関する進捗管理が
	 基本であり, 各委員から出された意見票に対する協議を踏まえたうえで,
	 最終的に8月に市長に提出するものである。
	これに対し、地域のまちづくりに関する施策の提案は、内容が重複す
	 るものもあるが13事業に限定せずに,上河内地域の将来像を描き目標
	│ │を定め実現を目指すためのもので、その具体的な中身をグループに分か
	 れて協議し,提案書としてまとめていくものである。
	なお,今後は提案に比重を置いて進めていくなかで,改めて検討する
	必要があるものについては,答申書に反映させていく考えである。
委 員	合併市町村基本計画の執行状況について深く掘り下げていくのか、新
	たな課題に対ついて協議するのかをはっきりさせてほしい。
会長	地域のまちづくりに関する施策の提案は、合併市町村基本計画の13
	事業だけでなく,もっと幅広い内容のものである。
	したがって、合併市町村基本計画の13事業は、今後のまちづくりを構
	成する1つの要素として協議し、必要に応じて触れていく考えである。
6 地域のまちつ	づくりに関する施策の提案について
会 長	次第6の「地域のまちづくりに関する施策の提案について」,事務局か
	ら説明願う。
事務局	(地域のまちづくりに関する施策の提案を協議する際のグループ協議
	(案)を説明する。)
	趣旨としては、少人数のグループで議論することで多くの意見が出さ
	れ、幅広い視点から意見の集約をすることにより、提案書の内容をより

	充実させることができるため、グループ協議を行うためのグループ編成
	を行う。
	グループ編成は、学区別グループ編成として4グループに分かれる。
会 長	ただいまの説明の補足として、グループで協議するまちづくりの課題
	テーマについては、地域活動、健康・福祉、子育て・教育、産業・経済、
	環境・景観・防災・交通・上下水の5つのテーマとその他(グループ編
	成した地区別の課題など)である。
	グループ協議の手順としては、現状把握、将来予測、課題抽出、将来
	像(目標),実現方策,実行プランの順に検討していく。
	なお、実行プランにおける担い手のイメージとしては、現状は行政が
	担っているが、実際は市民がもっと係っていく必要があるなどの見直し
	もあると思うので、そんなことを念頭に置きながら現状把握と今後のあ
	り方を検討していく。
	ただいまの説明について、各委員から意見を求める。
委 員	市長から求められているのは合併市町村基本計画の13事業について
	の進捗管理であり、市長に答申するものだと思うが、地域のまちづくり
	に関する施策の提案は誰に提案するのか。
	また、提案書に対しての回答はあるのか。
事務局	地域のまちづくりに関する施策の提案も同じく市長に提出するもので
	ある。
	また、前回の提案は地域向けに地域のまちづくりをイメージした内容
	となっており、地域だけではできない部分については行政支援として記
	載している。その提案に対し、市長から回答があり、平成21年度第6
	回上河内自治会議で報告させていただいた。
	なお、今回作成する提案は、前回の提案をバージョンアップさせるこ
	とを考えており、前回同様、市長に提出するものである。
委 員	まちづくり協議会と同じことをやっているのでは意味がないと思う。
委 員	自治会議は地域のまちづくりに関する議論を行い、いろいろ意見を出
	していただき、それをどう進めていくのかをまちづくり協議会が検討し
	たうえで実践していくものと理解している。
委員	具体的にこの地域をこういう地域にしたいとか、市長がどういう地域
	を考えているのか理解したうえで、理想ではなく、できることから行う
	ことが大切であり、グループに分かれて何となく話し合って出した意見
	や提案ではいけない。

委 員	先ほどの,回答に対する意見だが,必ずしも文章で回答を求めるもの
	ではないと思う。
	市長からの諮問に対する答申は、予算付けが回答であり、地域のまち
	づくりに関する施策の提案は、すばらしいものがあれば市で実施してい
	くというのが回答でよいと思う。
	また、実際は地域で取り組むべきものと理解しているため、回答をも
	らうために提案するものではない。
会 長	合併市町村基本計画の13事業は、合併時の約束であり、地域のまち
	づくりに関する施策の提案は、自分たちの地域を将来どうしていくのか
	が出発点であるため、まったく性質が違うものである。
	本来、地域住民によるまちづくり提案については、市の行政としてし
	っかり受け止めるのが理想であるが、現在は予算や権限などの点でそこ
	までは至っていない。
	しかし、10年という期限ではあるが、自治会議があるのは上河内と
	河内だけであり、市が認めている公式の機関からの提案には重みがある。
	また、直接市長に提出できるメリットもある。
委 員	4つにグループを分け、5つのテーマについて検討していくとあるが、
	テーマの幅が広いため、来年の3月までにしっかりとした提案書として
	まとめていけるのか心配である。
会 長	今回作成する提案は、前回の提案書の改定版であり、1年間ですべて
	の完成版をつくるというイメージではない。
	また, 今年度できるところは, いくつかのものを具体化して確定させ
	ることが目標であり、実際に成果を確かめながら、また、十分に議論で
	きなかった部分をカバーしながら、年々バージョンアップさせていく考
	えである。
委 員	いろいろ意見が出されたが、合併市町村基本計画の13事業の諮問に
	対する答申が一つの役割であり、地域のまちづくりに関する施策の提案
	については、まちづくり協議会に提案し、市長には、地域にこういった
	提案をしましたという報告でよいと思う。
	また、グループ協議のテーマについては、あまり多くのテーマで検討
	するのは難しいと思うので、安全・安心で暮らしやすい地域を目指した
	身近なテーマをもとに検討したほうがよいと思う。
委 員	自治会議で提案したものをまちづくり協議会に投げかけていただけれ
	ば、その提案をもとに検討し、実践する。
	また、市から回答があった際も、その回答をまちづくり協議会に投げ

	かけていただければ、それをもとに実践する考えである。
委 員	各委員の得意分野があると思うので、すべてのテーマで議論するより、
	そういった得意分野で具体的に議論してもよいと思う。
会 長	5つのテーマは、まちづくり全体を考えた時に、ひとつのまとめ方と
	して示したものであり、実際にグループに分かれて、自分たちのやりた
	いテーマで議論していただいても結構である。
	いずれにしろ、最終的には上河内地域全体としてまとめていく必要が
	あるため、ある段階で全体調整を図らせていただく。
	また、形だけで終わる提案ではなく、具体的な提案をまちづくり協議
	会に投げかけながら、実際、翌日から一歩足が出せるようにするのと同
	時に、地域の将来像を実現していくうえで住民だけでは困難な事柄につ
	いては、行政としての責任ある対応を要望していくという形でまとめて
	いく必要がある。このように提案は行政と住民の両方に行うものである。
	なお、実際にこのようなグループ協議を進めていきながら、改善点が
	あればその都度対応していく。
	このような進め方でよろしいか。
全委員	異議なし。
会 長	それでは,そのように進めさせていただく。
7 その他	
会 長	次第7の「その他」について,各委員から意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	事務局から何かあるか。
事務局	平成22年度の第2回上河内自治会議は5月下旬を予定している。詳
	しい日程が決まり次第、通知させていただく。
8 閉会	
会 長	以上で,第1回宇都宮市上河内自治会議を終了する。
L	1